

# 坂祝町 第6次総合計画

概要版

暮らしたい 訪れたい 魅力あふれるまち さかほぎ

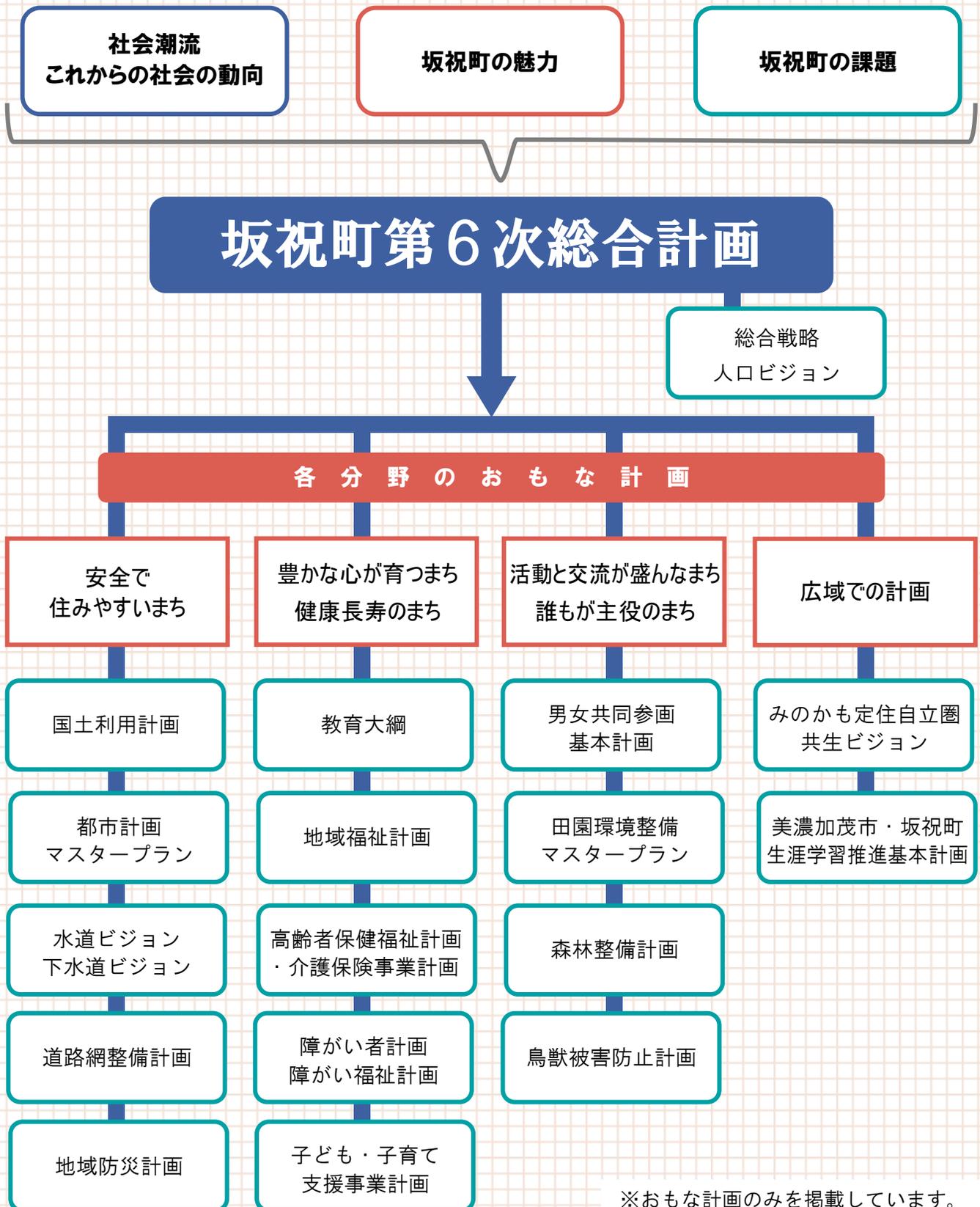


2016年3月  
(平成28年3月)

坂祝町

# 総合計画とは？

「坂祝町第6次総合計画」は社会潮流やこれからの社会の動向、坂祝町の魅力や課題を踏まえてつくられた、坂祝町全体の今後の方向性を示す計画です。また、すべてのまちの計画と関連するまちの最上位計画です。



## 計画策定の趣旨

本町では、2011（平成23）年3月に「坂祝町第5次総合計画」を策定し、住民と協働しながらまちづくりを推進してきました。その間、東日本大震災の発生や人口減少に対する地方創生の動きなど、国や世界ではめまぐるしく情勢が変化しています。

こうした流れのなか、まちづくりは行政のみが担うのではなく、そこに暮らす住民がともに課題に取り組み、自立した地域づくりを進めていくことがますます重要となっています。

本町においても、全国的な傾向と同様に人口減少と少子高齢化が進行しています。防災力の強化や高度情報社会への対応、子育て支援、環境への配慮、「みのかも定住自立圏」をはじめとした広域的な連携など、取り組むべき様々な課題を住民と共有し、地域のつながりを活かしながら対応していく必要があります。

こうした背景を踏まえ、本町が今後めざす方向性を示し、住民が豊かに暮らしていける魅力あるまちづくりを行うため、「坂祝町第6次総合計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

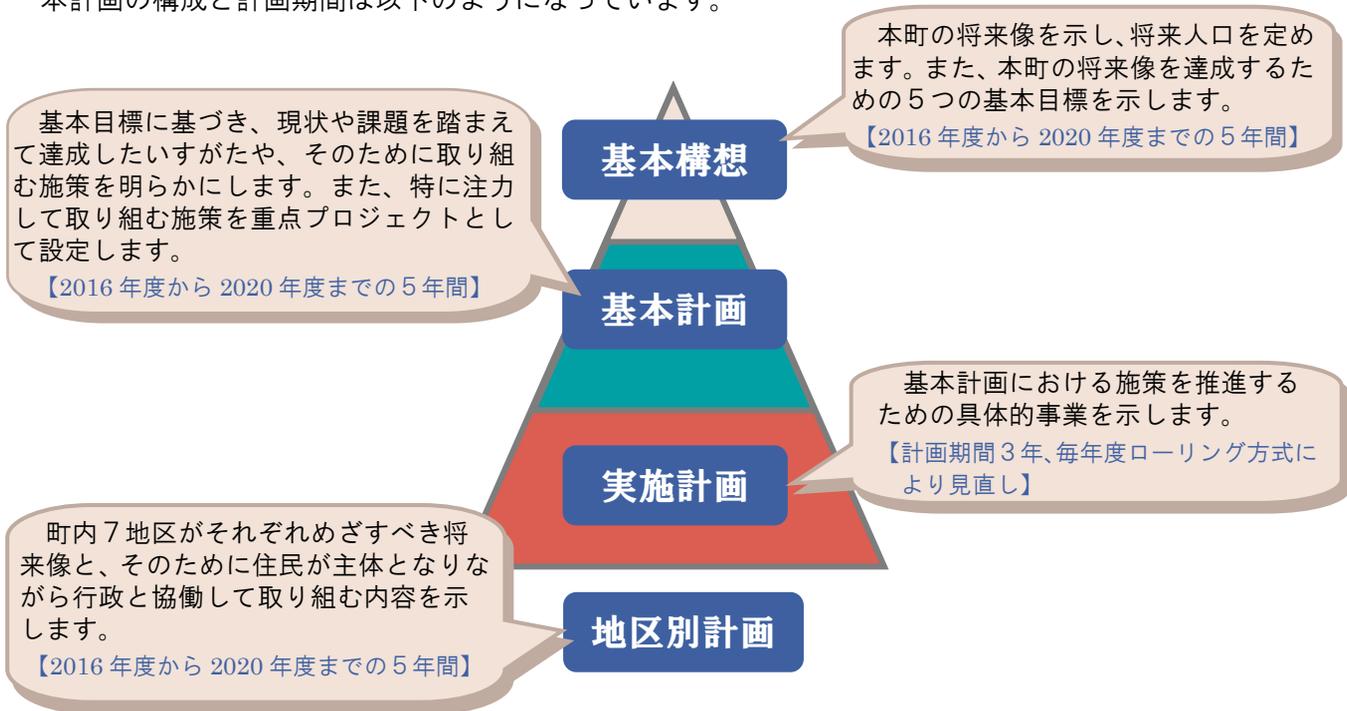
## 計画の性格

2011（平成23）年5月に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、総合計画の策定は地方自治体独自の判断に委ねられることとなりました。これによりそれぞれの地方自治体で総合計画の位置づけを改めて見直し、地方自治体の責任と判断のもと、職員や住民と協働しながら真に有効な総合計画を策定することが求められています。

本町においては、「議会の議決すべき事件に関する条例」に基づき、教育、福祉、経済や環境整備など、まちのあらゆる分野のまちづくりの展望を示し、町政運営を図る指針とするため、本町の最上位計画として総合計画を引き続き策定します。

## 計画の構成と期間

本計画の構成と計画期間は以下のようになっています。

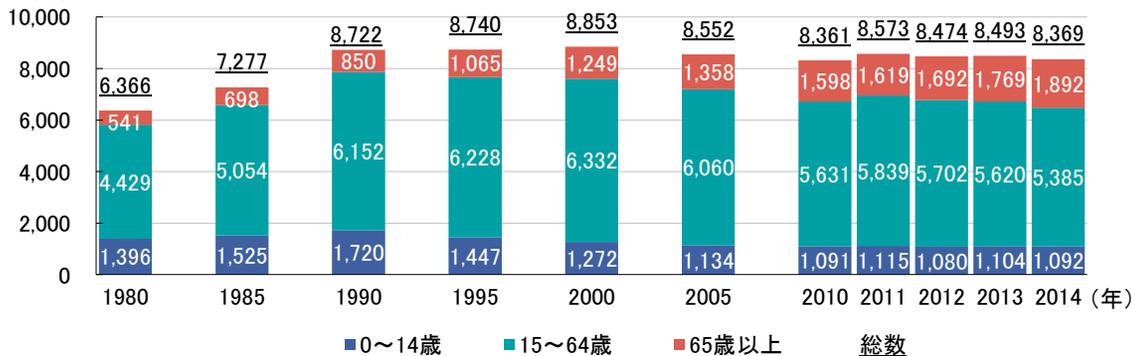


# 坂祝町の現状と課題

## 人口の状況

- 本町の人口の推移をみると、2000（平成 12）年以降総人口が減少傾向にあります。年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向にある一方、高齢者人口（65歳以上）は一貫して増加しています。2014（平成 26）年には高齢化率が 22.6%となっています。

■年齢3区分別人口の推移  
(人)



※2010年は年齢不詳が41人いるため、合計が総人口と一致しない  
資料：～2010年 国勢調査  
：2011年～ 住民基本台帳（各年9月末）

## アンケート調査結果

- 本町の若年者へのアンケートによると、今後5年間で重要なもの上位5位は「子育てや教育環境の充実」「高齢者や障がい者への福祉の充実」など、子育てや教育、福祉分野の割合が高くなっています。
- 本町から転出した人へのアンケートによると、本町の魅力は「緑が多く自然に恵まれている」が最も高くなっています。

■今後5年間で重要なもの（上位5位）

| 順位 | 項目              | (%)  |
|----|-----------------|------|
| 1  | 子育てや教育環境の充実     | 45.5 |
| 2  | 高齢者や障がい者への福祉の充実 | 32.1 |
| 3  | 財政の効率的な活用       | 26.4 |
| 4  | 産業の活性化や農業振興     | 23.8 |
| 5  | 健康づくりや医療サービスの提供 | 23.1 |

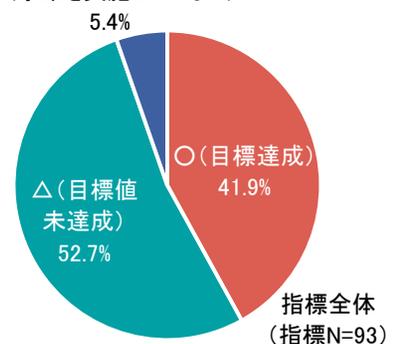
■本町の魅力（上位5位）

| 順位 | 項目                       | (%)  |
|----|--------------------------|------|
| 1  | 緑が多く自然に恵まれている            | 55.9 |
| 2  | 近所づきあいがしやすい、地域のつながりがある   | 23.6 |
| 3  | 職場や学校に近い                 | 22.6 |
| 4  | 親や子どもと一緒に（近くに）住めた        | 22.6 |
| 5  | 住宅の広さ、土地の価格、家賃などの住宅事情が良い | 16.4 |

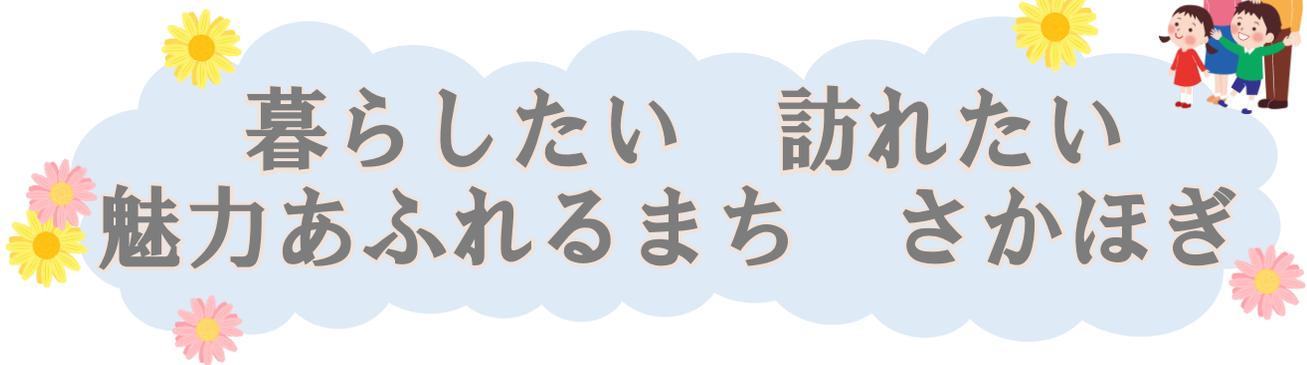
## 第5次総合計画の評価

- 「坂祝町第5次総合計画」で設定した目標指標及び策定後見直しを行った目標指標をもとに進捗評価を行いました。全指標でみると、93の目標指標のうち、「○（目標達成）」が 41.9%（39指標）、「△（目標値未達成）」が 52.7%（49指標）、「×（事業を実施していない）」が 5.4%（5指標）となっています。

■第5次総合計画の評価  
×（事業を実施していない）



## まちの将来像



今後、本町では、社会潮流やまちを取り囲む動きを踏まえ、「小さなまち」としての利点を活かし、住民との協働を継続させ、一人ひとりがまちとの関わりをもつことで、ゆるぎない地域生活の土台を築くことが大切です。

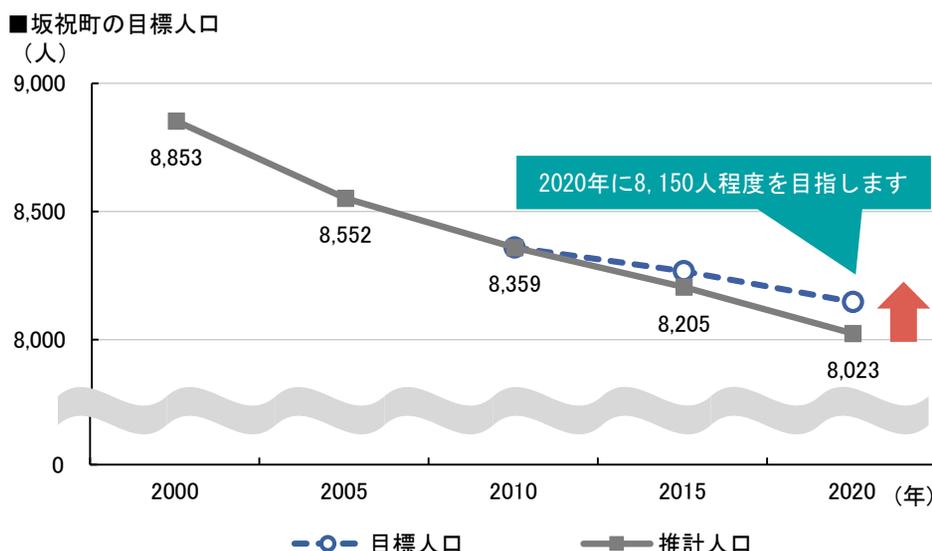
本町の魅力を活かしながら一人ひとりが地域と関わることで、元気で活気のある、住民がいつまでも住み続けたい、多くの人が訪れたいと思えるまちづくりを進めます。

## 坂祝町の将来人口

全国的に人口減少、少子高齢化が急速に進んでいるなか、本町の高齢化率は比較的低くなっています。一方で、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の人口は2060年には5千人強になることが予測され、今後の人口減少や高齢化の進行は避けられない状況となっています。

人口減少はまちの活力を低下させる要因となり、また、高齢化の進行により医療費等が増大すると、住民一人あたりにかかる負担も大きくなります。

本計画では、2020（平成32）年度の目標人口を8,150人程度とし、子育て支援や介護支援等により本町の生活の場としての機能を強化するとともに、企業誘致などにより働く場の整備を進めます。なお、目標人口の設定にあたっては「坂祝町人口ビジョン」における2060年までの人口の将来展望を踏まえたものとしています。



# 重点プロジェクト

本計画では、まちの方向性を定めるにあたり、2060年までの人口を展望する「坂祝町人口ビジョン」と、そのための5年間の施策を示す「坂祝町総合戦略」との整合性を図っています。そのため、「坂祝町総合戦略」における以下の4つの基本目標を本計画においては重点プロジェクトとし、特に注力して推進していきます。

## 重点プロジェクト1 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

若い世代を中心とした転出抑制を図るため、町内における多様な仕事づくりを行います。本町の基幹産業である自動車関連産業をはじめ既存の企業に対する支援を行うとともに、農業やサービス業など多様な雇用の場を生み出すことで、就職時の転出抑制及び進学のため町外に転出していた学生等のUターン促進を図ります。



## 重点プロジェクト2 地方への新しいひとの流れをつくる

人口の減少幅を抑え、町外から人を呼び込むため、景観や住民のニーズを踏まえた計画的な宅地開発や住宅開発を進めるとともに、空き家等を活用して転入者を受け入れられる体制を整えます。また、転入を考えている人へのアプローチとして情報の体系的な発信や転入後の生活を支援する施策を展開します。



## 重点プロジェクト3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代が結婚・出産・子育てに希望がもてるよう、切れ目のない支援を行います。経済的な支援とともに、子育てしやすい環境を整えるための拠点づくり、高齢者やボランティアなど多様な活力を活かした施策を推進します。



## 重点プロジェクト4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

防犯・防災など地域で安全に生活できる環境の整備や、福祉面のサービスの充実、地域のつながりづくり等により安心して暮らせるまちづくりを推進します。また、「みのかも定住自立圏」をはじめとした近隣市町村と連携しながら、快適に生活できる施策を推進します。



次ページからの★印は「坂祝町総合戦略」に記載している事業に対応しています。

# 基本目標 1 安全で住みやすいまちをめざして

本町の魅力のひとつである豊かな自然を守り、誰もが暮らしやすい、安全・安心なまちをつくるには様々な事業を地域が連携して推進していくことが大切です。災害や犯罪・事故等の防止や被害を最小限にとどめる施策を実施するとともに、自然環境や生態系を保全する意識を住民一人ひとりがもち、実践することで、「安全で住みやすいまち」をめざします。

## 1 生命や財産が守られる安全なまち

### (1) 防災力を高め、災害に強いまちづくりを進めます

総合的な防災・災害時対策の推進／防災・災害時対策に関する広報の強化／地域における消防・防災活動の促進／消防・防災施設の整備や器具の配備／避難行動要支援者対策の推進／耐震化の促進／BCP策定の推進

### (2) 防犯体制の充実を図り、犯罪から暮らしを守ります

警察との連携の強化／防犯教育の推進／防犯設備の整備／消費者相談の受け入れ体制の整備

### (3) 交通マナーの向上に努め、交通事故のないまちづくりを進めます

地域における交通事故防止に向けた活動及び交通安全教育の促進／交通安全施設の整備



## 2 環境にやさしく清潔なまち

### (1) 自然環境を保全し、自然とふれあう場づくりに努めます

環境を守るための住民活動の促進／自然環境を保全するための意識啓発及び活動の推進／自然に配慮し、良好な景観を維持した土地利用の推進／河川及び森林環境の保全・整備の促進／公園の整備促進

### (2) 自然と人にやさしい地域環境をつくります

ごみ減量化の推進／ごみの出し方に関する指導の徹底／リサイクルの推進／環境教育の推進／環境の負荷の低減に向けた取り組み／公害調査の実施／家庭や地域における環境マナーの定着／地域における清掃活動の促進



## 3 快適な住環境を実現するまち

### (1) 対話がはずむ明るい生活環境づくりに努めます

★新しく人を呼び込む基盤の整備／地域の憩いの場の整備／住環境の整備／公園の維持管理

**PICK UP**

移住に関する情報の整備や窓口の充実、移住関連サイトの整備、町内の空き家の活用等により、本町への転入増加を図ります。

### (2) 人々が往来しやすい交通網の整備に努めます

幹線道路の整備／生活道路の整備／住民による道路管理の促進／効率的なバス運行の実施

### (3) 安全な水を安定供給し、衛生的な排水処理を進めます

上水道施設の整備・維持管理／下水道の計画的な整備と適切な排水処理の推進



## 基本目標 2

# 豊かな心が育つまちをめざして

まちの未来を担う子どもがのびやかに育つことや、住民がスポーツや文化的な活動などに生きがいをもって取り組むことは、活気あるまちをつくる重要な要素です。「子育てしやすいまち」として本町の魅力が一層向上するよう、子育て支援サービスや教育振興に力を入れます。また、暮らしを豊かにするスポーツや文化活動の支援、まちへの愛着心を醸成する歴史や文化の伝承、誰もが平等に生きるための人権尊重などに関わる施策を推進し、「豊かな心が育つまち」をめざします。

### 1 健全な心身を育つまち

- (1) スポーツ・文化・学習活動の活発なまちづくりを進めます  
生涯学習活動の活性化／社会教育施設の有効活用／図書館の共同利用と読書活動の推進／スポーツ大会などの開催・支援／スポーツ活動の推進／文化・芸術活動の活性化



### 2 子どもが健やかに育つまち

- (1) 地域の特性を活かした教育を進めます  
家庭の教育力の向上／保・幼・こども園、小中などの連携の強化／少人数学級によるきめ細やかな教育の推進／生きる力を育む教育活動の推進／特別な支援が必要な子どもへの対応／多言語による教育の実施や国際理解に関する教育の推進／食育の推進／学校教育施設の整備／青少年の健全育成／幼稚園教育の質の向上
- (2) 子どもが安心して活動できる環境づくりに努めます  
放課後・長期休み期間の子育て支援／放課後の多世代交流と子どもの居場所づくり／あいさつ運動の推進／地域での子どもの見守りの推進／学校と地域が連携した子どもの安全確保  
**PICK UP** 地域が一体となり、「誰もがあいさつできるまち」をめざして取り組みます。
- (3) 子どもを産み、育てやすい環境づくりや子育て支援に努めます  
★結婚につながる出会いの場の創出／健診の受診率や予防接種率向上を図るための対策の強化／親同士の交流機会の提供／保育・子育て支援サービスの充実／地域における相互援助活動の活性化／★「子育て包括支援センター」の整備／★子育て世帯への経済的な支援／医療費の支援／発達の遅れの早期発見／総合的な療育体制の整備／子育てしやすい環境及び拠点整備

### 3 人権を尊重するまち

- (1) 人権を守り、誰もが平等な社会の実現に取り組みます  
人権に関する意識啓発／人権侵害などに関する相談の実施／男女共同参画に関する意識啓発の実施／方針決定過程への女性の参画促進

### 4 歴史・文化に親しむまち

- (1) 歴史や文化を理解し、住民が誇れる特色あるまちづくりに努めます  
文化財の保護と活用／文化財に関する意識の向上／地域の伝統文化の継承



# 基本目標3 健康長寿のまちをめざして

本町の高齢化率は、他市町村と比較すると低くなっていますが、今後ますます進行していくことが想定されます。住民が住み慣れたまちでいつまでも元気に暮らしていくには、年齢に関わらず健康への意識を高めることや、介護予防対策に早期に取り組むことが大切です。

また、心の健康を支える施策のほか、障がいや経済状態に関わらず安心して暮らしていける施策を推進することで、住民誰もが「健康長寿のまち」をめざします。

## 1 健康づくりを進めるまち

### (1) 体力アップや心と体の健康意識の向上に努めます

健（検）診の充実／健康づくりに関する情報提供と意識啓発／健康づくりに取り組む機会の提供／保健指導の充実／心の健康に関する相談の実施／心の健康に関する啓発活動の実施／感染症予防対策の推進

### (2) 保健や医療サービスの充実に努めます

病院・診療所の連携促進



## 2 すべての人が支え合うまち

### (1) 高齢者の生きがいづくりや自立支援に努めます

介護予防活動の推進／地域包括支援センターの機能強化／要介護（要支援）者の把握、認定調査の実施／在宅介護サービスの適正な給付／施設介護サービスの適正な給付／認知症対策の推進／医療と介護の連携強化／高齢者の生きがいづくり／高齢者福祉サービスの充実

### (2) 障がい者の生きがいづくりや自立支援に努めます

発達の遅れのある子どもへの保育／継続的な療育／障がい者相談支援体制の整備／障がい福祉サービスの充実／団体活動の活性化／障がい者の地域生活への移行支援／障がいへの理解向上

### (3) 地域の福祉活動の強化と組織の育成を図ります

地域福祉リーダーの育成／地域福祉拠点の充実／「地域福祉計画」の推進と社会福祉協議会との連携

### (4) 誰もが安心して暮らせる社会保障の整備を図ります

★生活困窮者への支援

#### PICK UP

コミュニティソーシャルワーカー等による生活困窮者等への就労支援や相談を実施し、自立支援を推進します。「生活保護法」の改正を踏まえ給付制度や支援制度を周知し、適正な運用を図ります。



## 基本目標4

# 活動と交流が盛んなまちをめざして

産業の活性化は、人の流入や交流を生み出し、地域経済の活力を高める大切な要素です。多様な機関と連携した既存産業への支援や、地域資源を活かした新たな雇用の創出により、まちの就業環境の充実を図ります。また、NPO やボランティアなどとの連携や、外国籍住民との交流促進により、産業分野以外でもまちの活性化を図り、「活動と交流が盛んなまち」をめざします。

### 1 産業が豊かなまち

#### (1) 既存企業の基盤を強化し、商工業の発展に努めます

★既存商工業の活性化／★空き家を活用した企業誘致／商工会のネットワークの形成支援／★多様な人材が活躍できる就労の支援／★主要道路付近の賑わいの形成

#### PICK UP

女性や外国籍住民、若年者や高齢者、障がい者等、多様な人材が地域で活躍できるよう、企業と連携した支援や国や県と連携した情報提供を行います。

#### (2) 農業振興を図り、地域の特産づくりを進めます

★農業後継者の育成／特産品の開発／★遊休農地の解消／農業基盤の強化／農作物被害への対策

### 2 人々が訪れるまち

#### (1) 観光資源などを発掘・整備し、魅力あるまちづくりに努めます

観光情報の発信／住民主体による観光振興の推進／魅力あるイベントの開催／観光施設の整備・管理／観光事業の広域的な連携の強化／★町の資源を活かした新たな観光の推進



#### PICK UP

自動車や友好都市等、まちの資源を活かした新たな観光ルートの形成やイベントの実施により、町内観光の活性化を図ります。

### 3 住民相互の交流が盛んなまち

#### (1) NPO・ボランティア団体の活動や住民同士の交流を支援し、活性化を図ります

ボランティア活動の活性化／NPOなどとの連携／★多世代交流の促進／★郷土愛を育む機会の充実

### 4 多文化が共生するまち

#### (1) 多文化共生のまちづくりを進めます

多文化共生社会づくりに向けた意識啓発・相互理解の推進／★多言語による相談・情報提供の実施／外国籍住民との交流機会の充実

#### PICK UP

「坂祝町定住外国人自立支援センター」において外国籍住民への相談業務やメールによる情報提供を行います。  
多国籍住民の結婚・出産・子育ての不安を払拭するため、多言語育児ガイドを作成し配付します。



## 基本目標5

# 誰もが主役のまちをめざして

昨今の地域課題を解決するためには、行政だけでなく住民も主体となって関わっていくことが求められます。行政施策の推進に住民が積極的に関われる体制を整備し、的確に情報を発信していくことで協働のまちづくりを進めます。また、町内だけにとどまらず「みのかも定住自立圏」をはじめとした近隣市町村との連携を図り、広域での効果的な行政運営を推進することで「誰もが主役のまち」をめざします。

### 1 住民が活躍するまち

- (1) 住民と行政が力を合わせたまちづくりを進めます  
公募委員の参画促進／まちづくりに関する提案の募集／地域リーダーの育成
- (2) 住民の自治意識の高揚を促し、コミュニティの活性化を図ります  
自治会活動の活性化／地域活動・地域行事の開催支援／地区懇談会の開催と地域における計画の実施／地域における検討組織の設立
- (3) 積極的な情報の発信・公開と適切な情報管理に取り組みます  
★スマートフォンやアプリを利用した情報提供体制の整備／広報紙の充実／個人情報保護と住民への情報公開に向けた意識の向上／住民に身近な場での意見収集

PICK UP

スマートフォンやアプリを活用した行政情報や防災情報の発信や、「坂祝情報かわら版」の周知により、住民の情報入手に対する利便性の向上と充実を図ります。

### 2 新たな自治を実現するまち

- (1) 定住自立圏構想の推進や周辺市町村との連携を進めます  
★定住自立圏構想の推進／近隣市町村との連携強化／官学連携の推進
- (2) 財源確保の強化と支出の削減に努め、効率的な活用を図ります  
徴収方法の強化／新たな財源の確保／行政評価の実施と総合計画の推進／地方公会計制度、総合行政情報システムの活用による効率的な財政運営
- (3) 地域のニーズに応えられる人材を育成し、活かされる組織をつくります  
人材育成・職員研修の充実／人事交流の実施／人事評価制度の見直しなどによる活力ある組織づくり





# 坂祝町第6次総合計画 (概要版)

2016（平成28）－2020（平成32）年度

発行：坂祝町 総務課

住所：〒505-8501 岐阜県加茂郡坂祝町取組46-18

TEL：0574-26-7111 FAX：0574-27-1808

発行年月：2016（平成28）年3月